

自転車事故の実態と備え

実態

およそ5分40秒に1件の割合で、自転車事故が発生しています。

平成29年中の自転車関連事故発生件数は、90,407件
(全交通事故に占める構成比約20%)

また自転車乗車中の負傷者数は、約89,000人！

実態

加害者になってしまふと、高額な賠償金が生じることがあります。

◆◆◆ 自転車での加害事故例と損害賠償 ◆◆◆

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

損害賠償 9,521万円



昼間、男子高校生が、交差点のかなり手前から車道を斜めに横断して自転車横断帯に入り、自転車で対向車線を直進してきた会社員(24歳)と激突。会社員に言語機能喪失等の障害が残った。

損害賠償 9,266万円



男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に侵入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と激突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。

損害賠償 6,779万円



備え

自転車事故による損害賠償責任やご自身のケガには「保険」で備えることができます。

個人賠償責任保険等

- 損害保険会社等が取り扱っている自転車向けの保険、いわゆる「自転車保険」のほか、自動車保険や火災保険、傷害保険の特約としてセットされたもの、クレジットカードに自動付帯されたものなどがあります。
- 「自転車保険」には、インターネットやコンビニエンスストアで簡単な手続きで加入できるものもあります。
- 自動車保険などに加入している場合は、自転車事故にも対応できるか、特約の有無や補償内容を確認しましょう。また、自分の保険(特約)が満期時に自動継続されるかどうかを確かめ、忘れずに更新しましょう。

TSマークの付帯保険

自転車安全整備店で点検整備(有料)を受けた自転車に貼られる「TSマーク」に付帯されるもので、有効期間は1年間です。

